

令和7年度から \ 子どもたちをまんやかに / コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を 一体的に推進します

目黒区教育委員会では、「地域とともにある学校づくり」を目指して、令和7年度から区立学校・園に学校運営協議会を順次設置します。

また、「学校を核とした地域づくり」を推進するため、「地域学校協働活動」を一体的に推進していきます。

コミュニティ・スクール導入のスケジュール

令和7年度に原町小学校・不動小学校・第一中学校を先行実施校として学校運営協議会を設置します。令和9年度までに半数の区立学校・園に、令和11年度までに全ての区立学校・園に設置することを目標としています。



コミュニティ・スクール(CS)って？

CSとは、学校運営協議会を置く学校のこと。学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映する仕組みです。

地域学校協働活動って？

地域と学校がパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のことをいいます。

※詳しい内容は裏面に記載しております

「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の 一体的推進の魅力

子どもたちにとって

- 学びや体験の充実
- 地域への愛着を育む
- 身近な大人モデルの存在を知る

保護者にとって

- 地域に対する理解が深まる
- 地域の中で子育てする安心感
- 地域の方との人間関係が構築される

地域にとって

- 経験や特技を生かせば生きがいにつながる
- 学校を核としたつながりができる
- 地域の活性化

学校にとって

- 「社会に開かれた教育課程」の実現
- 子どもと向き合う時間の確保
- 生き方を考えるキャリア教育の充実

子どもたちをまんやかに、学校と地域の絆を深める活動に参加しませんか？

コミュニティ・スクール

学校運営協議会

〈 学校運営や学校運営への必要な支援に関する協議 〉

学校運営協議会の
主な役割

- ☒ 校・園長が作成する学校運営の基本方針を承認
(教育課程の編成、学校経営方針に関すること)
- ☒ 学校運営と学校運営への必要な支援について、
教育委員会または校・園長に意見
- ☒ 教職員の任用に関して、教育委員会(任命権者)に
意見(個人を特定しての意見は除く)

両輪



学校運営協議会委員

6人～10人(幼稚園・こども園は4人～10人)

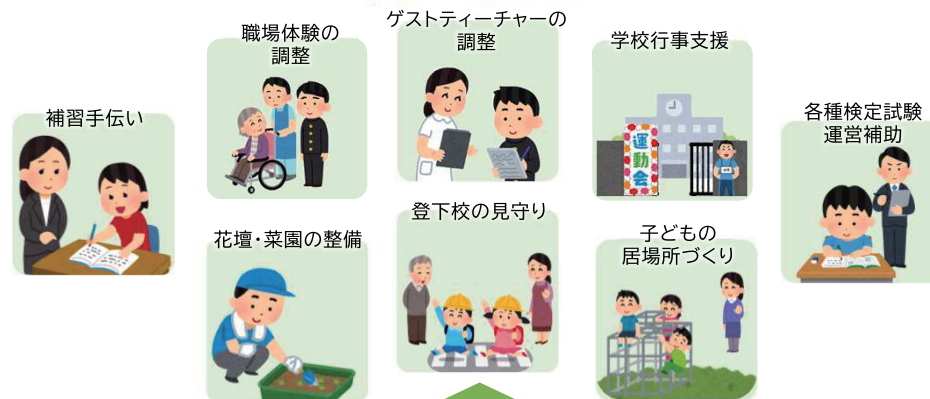
- ・保護者
- ・地域住民
- ・地域学校協働活動推進員 など

目黒区教育委員会

学校運営協議会委員の任命
地域学校協働活動推進員の委嘱
学校運営協議会及び地域学校協働活動推進員へのサポート

地域学校協働活動

〈 地域と学校が相互に連携・協働して行う活動 〉



地域人材



東京都教育委員会

教職員の任用